

公 告

任期満了に伴う総代の選出につき、西原町商工会定款第30条並びに西原町商工会運営規約第10条の規定に基づき総代選挙を行ないます。

1. 総代定数 ; 110人（地区別総代定数は下記のとおり）
2. 任 期 ; 3年（令和3年8月19日～令和6年8月18日）
3. 届出方法 ; 商工会事務局に備え付けの「西原町商工会総代選挙候補者届出書」（様式1）に、自署捺印のうえ提出。
郵送、FAX、代理者による届出は受付できない。
4. 受付期間 ; 令和3年8月2日（月）～8月9日（月）
午前9時から午後5時（土・日は除く）
5. 受付場所 ; 西原町商工会事務局
6. 投 票 ; 令和3年8月17日（火） 午前9時から午後5時
※ ただし、受付期間までに総代選挙候補者届（総代候補者）が総代定数を超えない場合、投票は行なわない。
（この場合は、総代候補者を当選人とする。）
7. 投票場所 ; 西原町商工会2階ホール
8. 開 票 ; 投票終了後即開票

※ 各会員は、それぞれの事業所所在地（字）の「地区区分」毎に立候補及び投票（1人1票）をすることが出来ます。

※ 地区別総代の定数

地区区分	地 区 名（字 名）	総代定数
Aブロック	幸地、棚原、徳佐田、森川、上原、翁長、千原	35名
Bブロック	呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、小那覇、東崎	35名
Cブロック	嘉手苺、兼久、与那城、我謝、安室、桃原、池田、小波津	40名

令和3年 7月20日

西原町商工会選挙管理委員会
委員長 中谷 悟

☆ 現在の総代の任期は、今年の8月18日で満了となります。これまで通常総代会へのご参加並びに各種事業へのご協力を頂き誠にありがとうございました。